

京都府中小企業人材確保対策補助金のご案内

人材確保を目的とした正規雇用従業員採用及び定着を支援します

具体的には
こんな補助金の
使い方ができます。

自社の魅力を最大限伝え、
若者にアピールするホーム
ページやパンフレット
をつくりたい。

従業員採用のノウハウを
学ぶためにコンサルタント
を入れたい

他社のやり方を学ぶた
めに、民間の合同企業
説明会に出展したい

従業員の定着のため
の、社内研修やセミ
ナーを実施したい。



1 趣旨

人手不足が顕著な府内中小企業の人材確保の促進を目的に、採用力強化及び従業員の職場定着の向上について取り組む場合に、その費用の一部を助成

2 補助対象者

府内中小企業で次に掲げる要件を全て満たす者

- ①交付申請時点で正規雇用従業員の採用又は定着に向け取り組む計画を持つ者
- ②京都ジョブパーク支援を受けている者

(現在、支援を受けていなくても、まず京都ジョブパークに相談し、支援を受けることで対象となります。)

<中小企業の範囲>

業種に応じて①または②を満たすもの

業 種	①資本金の額又は出資の総額	②常時使用する企業全体の労働者数
一般産業（下記以外）	3億円以下	300人以下
卸 売 業	1億円以下	100人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
小 売 業(飲食店含む)	5,000万円以下	50人以下

3 補助対象事業

従業員を新たに採用する力の強化及び従業員の職場定着の向上等、人材確保について、自社のノウハウの蓄積に資する事業（補助対象期間：交付決定～平成31年3月31日）

※期限までに、経費・支払も含め事業を完了することが必要です。

4 補助対象経費

【次に掲げる経費】 ● 講師謝金 ● 旅費 ● 消耗品費 ● 印刷製本費 ● 広報費
● 役務費及び委託料 ● その他知事が必要と認める経費

※従業員の賃金及び財産形成につながる経費、そのほか公的資金の用途として社会通念上不適切と認められる内容を除く

5 補助額

補助対象経費の2分の1以内（上限：20万円）

6 申請期間

平成31年2月末迄

※補助金は予算の範囲内で交付するため、期間内であっても募集を終了すること、あるいは希望された金額を交付できない場合もありますので、御了承願います。

提出書類

申請書は京都府ホームページからダウンロードできます。

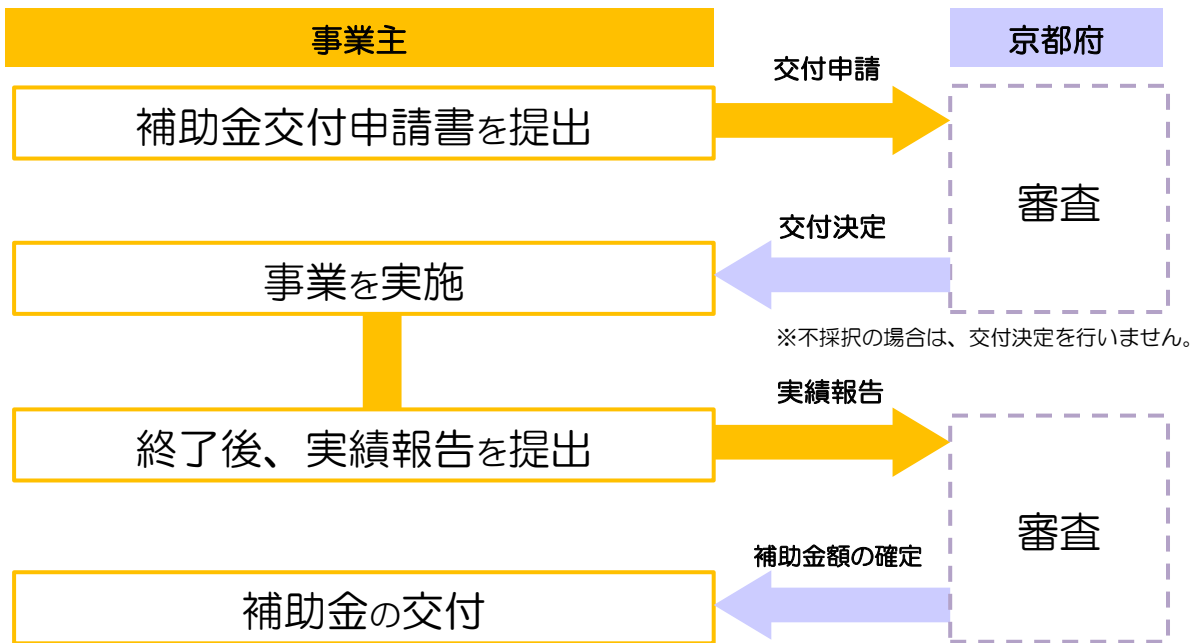
京都府中小企業人材確保対策補助金
<http://www.pref.kyoto.jp/jobpark/jinzaihojokin.html>



交付申請書

- 交付申請書
- 事業計画書
- 事業費所要額調
- 事業収支計画書

手続きの流れ



補助対象事業例

- 採用力向上・人材確保に向けたコンサルタントの導入
- 採用力向上に向けた各種セミナーへの参加
- 自社の魅力を再発見し、求職者向けに発信するための「社内チーム」の設置・運営などを通じた魅力発信の取り組み
(採用に係るホームページやパンフレットの作成、各種メディアへの発信等)
- 民間企業が実施する企業説明会への出展、人材紹介の活用、求人媒体への掲載
- 従業員の定着に向けた社内研修の実施 など

お問い合わせ・申請先

京都府商工労働観光部 総合就業支援室 (京都市南区東九条下殿田町70 京都テルサ西館3階)
TEL.075-682-8913 FAX.075-682-8924

【受付時間】月曜～金曜(祝日・年末年始を除く)9時～12時、13時～17時